



電機連合 東四国地協

No.64

全日本電機・電子・情報関連産業
労働組合連合会 東四国地方協議会

発行責任者: 西川 啓二

編集責任者: 土田 和樹

〒763-8516 香川県丸亀市蓬萊町 8

(三菱電機労働組合丸亀支部内)

TEL: 0877-24-7599 FAX: 0877-24-7596

E-mail: denki.higashisikoku@jeiu.or.jp

ホームページ: <http://www.jeiu.jp/higashishikoku/>

(電)東四国地協・徳島地域協 役員 OB 懇談会を開催しました

2017年5月20日(土)、高松市「パールガーデン」において、(電)東四国地方協議会・徳島地域協議会 役員 OB 懇談会を開催しました。地協発展と組織の連携強化を目的にこれまで地協活動に貢献された諸先輩方と意見交換ができ、大変有意義な時間を過ごしました。OB 皆様の増々のご健康とご活躍をご祈念申し上げます。



(電)東四国地協コミュニケーション行事を開催しました

2017年6月3日(土) 香川県東かがわ市において『東四国地協コミュニケーション行事(*DHC)』を開催しました。* 愛称 DHC(Denkirengou Higashishikoku Communication)

各組織から組合員ならびにご家族の皆さん、69名にお集まりいただきました。

津田北原海岸で『地引網』体験をした後、ベッセルおおちに移動し ビンゴゲーム、バーベキューを楽しみました。魚を掴んだ体験、白熱したビンゴゲームは子供さんたちの良い思い出づくりになったのではないのでしょうか。笑顔いっぱいの楽しいひと時を過ごすことができました。



第25回四国電機産業労使懇談会を開催しました

電機連合四国ブロック(東四国地協・西四国地協)では、毎年「四国電機産業労使懇談会」を開催しています。四国地域の加盟組織労使による懇談会の場として、電機連合運動に対する理解の醸成を図るとともに、企業見学や講演を開催し、課題認識の共有化と意見交換を行っています。

2016年度は「エネルギー」をテーマに、2017年6月16日(金)に愛媛県松山市にて開催しました。

- ◆企業見学 四国電力㈱「原子力保安研修所」
- ◆講演 「第3次エネルギー政策について」
電機連合本部 書記次長 矢木 孝幸 氏



(電)東四国地協地域改革フォーラム 地域懇談会を開催しました

2017年6月24日(土)に香川県高松市において『(電)東四国地協地域改革フォーラム 地域懇談会』を開催し、各加盟組織80名の組合役員・委員、組合員さんにお集まり頂きました。

私たちの安心・安全・安定した生活の質的向上には政治の果たす役割が重要です。労働組合として政治活動の必要性や議員活動並びに各政策制度に対する理解を深める事を目的に開催しました。

講演Ⅰ「政治と労働の接点」

電機連合政治アドバイザー 加藤敏幸 氏

講演Ⅱ「国政報告」

電機連合社会に貢献する電機産業を考える会
衆議院議員 玉木雄一郎 氏



東四国地協加盟組合紹介

パナソニック ヘルスケア労働組合四国支部 脇町地区

〈所在地〉

徳島県美馬市脇町大字猪尻字西上野 110

〈事業内容〉

健康・医療機器の開発・生産・販売

〈組合紹介〉

パナソニック ヘルスケア労働組合 脇町支部は、これまで組合員約 300 名の組織でしたが、組織再編をおこない同じ労組の松山支部と合流し、2016年9月1日より新たに四国支部として組合員約 1050 名の大きな一つの組織となりました。初年度の2016・2017年については、「職場の力を高める」を運動方針として掲げ、人づくり・職場づくり・組織づくりをおこない、今まで以上に支部と職場内のコミュニケーションが活性化するように課題解決に向けて取り組んでおります。中でも、これまでの脇町支部、松山支部、それぞれ風土や文化の違う二つの支部が四国支部として運動を展開しておりますので、互いの違いを認め合い、そして助け合い、更には地域加盟組合とも連携し、協力しながらより強固な組織を作り上げ、電機連合が発展していけるよう取り組んでいきます。



(後列左から) 矢藤書記次長・新居委員長
上田執行委員・佐藤執行委員・岡村書記
(前列左から) 山路執行委員・秋山副委員長
松尾執行委員・伊内執行委員

富士通インフォテック労働組合

〈所在地〉

香川県高松市番町1-10-2 番町ミッドタウンビルディング

〈事業内容〉

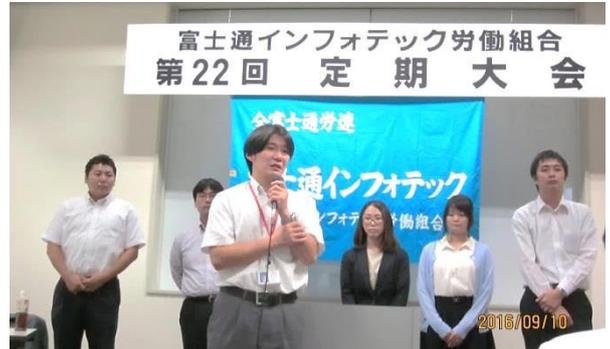
四国を中心とした様々な企業様に対しICT（情報通信技術）プロダクトのご提案から運用サポートまで行っています。

〈組合紹介〉

1995年の結成から22年。組合員数約210名、7名の執行部体制（非専従）で活動しています。昨年、組合結成20周年を記念して、高松築港から丸亀港まで貸切クルージングでの花火鑑賞を行い、たくさんの組合員とその家族に参加していただきました。四国88ヶ所めぐりを組合員全員参加型で、地元根付いた活動も実施しました。新入組合員や若手組合員には、フレッシュマンキャンプと題して、グループディスカッションや共済の案内、BBQなど共にします。「労働組合とは何か？」を一緒に考えながら、若手組合員にも積極的な活動参加を促すようにしています。

近年の事業内容は、四国だけでなく全国や海外にも活動拠点を広げています。各地の同じ働く仲間が、働き甲斐を持って仕事ができるよう、労使で取り組んでまいりたいと思います。また、働き方改革のもと、ライフ・ワークバランスを目指した活動を展開していきたいと考えています。

そのためにも、組合員の声を聞いて、労使の意見に反映していけるような活動をめざしていきます。



(左から) 岩崎書記長・秋山副委員長・
夏秋委員長・加村委員・下浦委員・松岡委員



電機連合の活動の中に「産業政策・社会政策」の取り組みがあることを知っていますか？産業政策は電機産業や日本をより豊かに発展させるため、社会政策は暮らしや生活をより良くするための取り組みです。

私たちの周りには様々な問題があり、その中には、個別企業労使の話し合いだけでは対応しきれないものも多数存在します。電機連合は働く者の立場から、自らに關係する課題について政策・提言をまとめ、政府や省庁などと意見交換を行い、政策実現を目指しています。

『電機連合@見える化通信』では、何となく小難しく見えづらい政策課題について、その中身を少しずつご紹介していきます。

電機連合 総合産業・社会政策部門 編



電機連合@見える化通信 Vol.77 (2017.7)

「こども保険」構想から考える給付と負担のあり方

6月に政府が閣議決定したいわゆる骨太方針*に「幼児教育や保育の早期無償化」が盛り込まれ、財源については「年内に結論を得る」としています。その財源として注目を集めているのが、自民党の若手議員が中心となって提唱する「こども保険」です。

*経済財政運営と改革の基本方針 2017

「こども保険」とは

「こども保険」は今年3月に自民党内の小委員会*で提唱されました。新たな社会保険「こども保険」をつくって働く人や企業から保険料を徴収し、それを財源として未就学児を対象に給付金を支給しようとするものです。段階的に額を増やし、現行5千円から1万5千円の児童手当との合算で、将来的には幼児教育・保育の実質無償化を実現するとしています。「こども保険」はまだ構想の段階ですが、社会保障が高齢者に偏る中で、子育て支援への財源確保に向けた議論の契機となったことは評価できる一方、その財源を社会保険に求めることは問題です。

*2020年以降の経済財政構想小委員会

【こども保険の概要】

| | | |
|----|--|--|
| 対象 | 未就学児（約600万人を対象） | |
| 概要 | 現行の児童手当に加えてこども保険給付金を支給。その財源は公的年金保険料に上乗せして徴収する。 | |
| 時期 | 【当面】 | 【将来】 |
| 給付 | 月5,000円上乗せ | 月25,000円上乗せ |
| 負担 | <ul style="list-style-type: none"> 厚生年金保険料に0.2%（労使0.1%ずつ）上乗せして徴収 国民年金は1人当たり月160円 | <ul style="list-style-type: none"> 厚生年金保険料に1%（労使0.5%ずつ）上乗せして徴収 国民年金は1人当たり月830円 |

社会保険ではなく税財源で

年金、医療など社会保障制度の負担方法には社会保険と税の2つがあります。社会保険は本来リスクに備えて拠出するものであり、給付と負担の関係が見えやすい。例えば医療保険では病気になった時、年金保険であれば高齢となり受給資格を得た時や障がいを負った時などに給付が受けられます。他方、税は社会全体で広く負担し、その財源で一定の要件を満たせば給付が受けられます。例えば生活保護や児童福祉などがあり、給付と負担の関係は直接結びつきません。

上記を踏まえると、「こども保険」は子育てが保険原理におけるリスクとは言えず、また独身者や

子育てが終わった世帯等にとって負担しても受益がなく給付と負担の關係が存在しないなどの問題が挙げられます。さらには負担が現役世代に偏っていることも課題です。

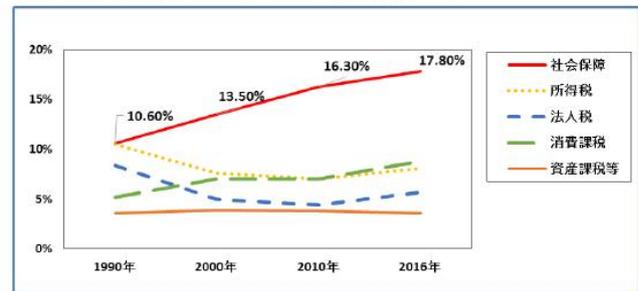
こうしたことから子育てを社会全体で支えるための財源としては、社会保険ではなく税が望ましいと考えます。しかしながら消費税は10%への引き上げが2度にわたり延期されるなど、増税へのハードルが極めて高いのが実情です。

受益が乏しいまま増え続ける社会保険料

その一方で私たちが払う社会保険料率は今や給与の15%に達し、この10年間で2割以上増加、今後も増え続ける見通しです。

対国民所得比で所得税や消費税などの税と、年金や医療保険などの社会保障負担率を比較すると、社会保障負担率が税に比べて突出して増大していることが分かります。保険料の増加要因は言うまでもなく高齢化の進行であり、とりわけ健康保険料ではおよそ半分を高齢者医療への支援金が占めるなど、給付と負担の關係が希薄化し、現役世代にとって受益が乏しいまま負担が増えています。

【税・社会保障負担の推移(対国民所得比)】



出所:財務省資料を基に電機連合作成

持続可能な社会保障に向けて

「子ども保険」を含む子育て支援への財源論議は今後本格化していく予定です。「取りやすいところから取る」のではなく、社会保険と税の役割を整理し、持続可能な社会保障制度に向けた給付と負担のあり方について、国民を巻き込んだ議論が求められます。